2,3面:政務調査費19年度公開資料の評価4面: 政令市移行に冷や水5面:報道転載6面:全国大会記事7面:mini 鼎談8面:市民の声　事務局便り

第 28 号

市民の目

The Citizens' Eyes

© さがみはら市民オンブズマン

2008 (平成 20) 年8月 3 日 (日)　　発行・さがみはら市民オンブズマン (設立 2003)

政務調査費検証

平成１９年度、初めての領収書全公開の結果は

地方議会議員が政務調査費を議員の第二の報酬と決め込んで不法な使い方をしていると指摘されて久しい。相模原市においてもわがオンブズマンも不適切な支出を指摘し、監査請求を通じて改善に大きな成果を上げてきた。全国的に抵抗の厳しかった領収書の開示についても本市では議会の決定により平成 19 年 5 月から報告書への添付が実行され、今月ついに情報公開により政務調査費のすべての使途について領収書を含めて検証することができた。

「市民の目」本号ではこの検証結果について分析したものを報告する。議員の間には、領収書の添付による作業量の増大は議員活動を阻害しているなどという泣き言も聞くが、科目別に領収書を分類保管することなどは日常管理で当たり前のことであり、仕事量の増大には結びつかないというのが市民感覚である。しかしながら、報告書式など確かに煩雑で改善すべき手続き形式が発生したことは否めない。報告書作成の仕事が伴うことは当然だが、簡単でわかりよい、手間のかからない方法を考えるべきである。なにはともあれ、透明性が増したことは確かであり、歓迎すべきことである。　(関連記事は 2 ページ以降)

市民の目この１枚

政令市への無駄なキャンペーン

相模原に、これほどまでに市民と行政の感覚がずれた時代があっただろうか。どうしても合併、どうしても政令指定都市と行政は躍起ですが、これを疑問視し、時期尚早と反対する声ばかりが聞こえてくる。市民の声が盛り上がらないと国も政令市はやりにくい。こういうキャンペーンで市民のムード盛り上げを図ろうとしているが果たして思惑通りになるのだろうか。そうしてまでも政令市になる必要はどこにあるのだろうか。その結果として約束通りの発展・メリットが得られず、市民負担が増せば行政と市民の間の信頼関係は地に堕ちるのではないだろうか。

政務調査費 19 年度公開資料の評価

政務調査費に対する当オンブズマンの基本的な考え

政務調査費は、相模原市議会議員が調査研究に資するために必要な経費の一部として交付されるものであり、調査研究活動は大いにやっていただきたいと考えている。そのために必要な費用を政務調査費として支出することは当然である。しかし、現実には、議員が所属する政党や団体の活動、議員の政治活動、議員の市民としての活動や生活との区分が不明瞭なために、不適切さらには違法に支出されている事例も少なくない。

基本的な性格が、税金の使い方に関わることであるので、会派・議員も説明責任を尽くすべきであり、われわれも支出の適正さを外部から点検していく。

オンブズマンの領収書開示の要求と不透明支出指摘の経緯

オンブズマンは、２００６（平成 18）年１２月１５日付けで、各会派に、「相模原市議会政務調査費の交付に関する条例施行規定」の第１０条に規定された５年間保存を義務づけられた平成１７年度の帳簿（領収書など）」の全部開示を申入れた。

これに対し、日本共産党（５名）、神奈川ネットワーク運動（２名）、無所属議員の東條恵美子、西村綾子議員から開示を受けることができたが、最大会派である市政クラブ（２２名）や公明党（８名）、民主クラブ（４名）、社民党（２名）からは拒否された。いずれも「義務がない」という理由であった。

私たちは、各会派から提出された「平成１７年度政務調査費収支報告書」をもとに、「調査旅費」及び「事務所費」について検討し、次の指摘をした。

①「事務所費」科目で支出されたとされている金額の多くが、「名目」にすぎず、個人の所得となっているか、別の用途に流用されている疑いがある。

②「調査旅費」科目で支出されている金額のなかに、少なからず「水増し」があり、そこで捻出されたものが本来私費で支出すべき飲み食い代に使われたり、別の用途に流用されており、不適切な支出である疑いがある。

領収書開示制度化後初の検証実施

平成19年5月分から領収書の添付と公開が制度化された。

これが本年７月に現実に情報公開された。この制度導入が、政務調査費の収支報告にどのような変化をもたらしたか検証した。

本来であれば、全会派・議員についての検討結果を報告すべきであるが、選挙により会派の構成が大きく変わったところについては、経年比較が困難なので、新政クラブ、公明党市議団、共産党市議団、民主クラブの４会派を主に取り上げることとした。

（１）予算・決算比較

我々は政務調査費の支出の適正さを、透明性ある手続きでチェックすることを目的としており、政務調査費の額を減らすこと自体を目的としているわけではないが、結果的には我々の指摘によってか、大幅な抑制となったことは否めない。平成１７年度から平成１９年度までの各会派の予算・決算を比較すると別表(3 ページ)のとおりである。

（特徴１）　新政クラブ、公明党市議団、民主クラブで、決算額の絶対額が大幅に減少した。

平成１７年比で、	新政クラブ	71.7%
	公明党市議団	35.0%
	民主クラブ	58.2%

領収書公開がもたらした顕著な影響である。

（特徴２）　共産党市議団を含めた少数会派においては、１人あたり平均１００万円の執行をしている。

（２）事務所費について

我々は平成１７年度収支報告に関連し、議員個人の自宅を事務所として届け出ている場合に、「事務所費」名目で支出をすることの問題性を指摘した。平成１８年度において公明党市議団は、事務所費の予算を１４０万円計上しながら、決算額を０とする報告をした。これに対し、旧市政クラブはなお一律月２万円の支出報告をした。この市政クラブの支出に関し、監査委員から勧告がなされ、17, 18 年度合わせて 492 万円が返還された。

平成１９年度については、新政クラブも事務所費について、予算も決算も０との報告となった。

(以下 3 ページに続く)

政務調査費 19 年度公開資料の評価

(2 ページからの続き)

⑶ 調査旅費

平成１７年度から平成１９年度までの調査旅費科目での支出についての各会派の実績は別紙のとおりである。

(特徴1) 新政クラブでは、平成１９年度は、平成１７年度比で、総額と参加人数で半減となった。

公明党市議団では、参加人数が微増しているもの、総額は４５％となった。

(特徴2) 私たちは、平成１７年度収支報告に関連し、市政クラブ及び公明党市議団の行政視察のいくつかを抽出し、実額試算をしてみたところ、１万円～３万円の上乗せがあるのではないかとの疑いが生じたので、関係会派に説明を求めた経緯がある。

領収書公開が行われた平成１９年度の決算報告では、平成１８年度比で、新政クラブの参加者１人当たりの支出額が約１万８千円減った。公明党市議団では、平成１７年度比で、参加者１人当たりの支出額が約４割となった。

予算額・決算額比較　　**(カッコ**内は１人あたりの支出額)

総額	平成 19 年度		平成 18 年度		平成 17 年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
新政クラブ	23,700,000	16,238,417	29,400,000	27,067,970	26,400,000	24,912,282
(旧市政クラブ)	20 人	(811,921)	22 人	(1,230,362)	22 人	(1,132,376)
公明党市議団	9,600,000	3,155,544	9,600,000	5,766,269	9,600,000	8,997,906
	8 人	(394,443)	8 人	(720,783)	8 人	(1,124,738)
共産党市議団	4,800,000	4,092,514	4,800,000	4,657,771	5,900,000	4,089,473
	4 人	(1,023,128)	4 人	(1,164,442)	5 人	(817,896)
民主クラブ	9,100,000	5,647,085	4,800,000	4,867,764	4,800,000	4,847,997
	8 人	(705,885)	4 人	(1,216,941)	4 人	(1,211,999)
合計	47,200,000	29,133,560	48,600,000	42,359,774	46,700,000	42,847,658
他会派･個人議員	13,200,000	12,644,870	8,400,000	7,496,993	9,600,000	9,159,738
	12 人	(1,053,739)	7 人	(1,070,999)	8 人	(1,144,967)

事務所費

新政クラブ (旧市政クラブ)	0	0	5,700,000	5,700,000	5,280,000	5,280,000
公明党市議団	0	0	1,400,000	0	1,200,000	495,750
共産党市議団	0	0	0	0	0	0
民主クラブ	1,875,000	1,941,289	900,000	900,000	900,000	900,000

調査旅費

	行政視察回数	調査旅費計				
	延参加人員	一人 1 回当り				
新政クラブ	11 回	3,390,258	15 回	6,660,370	15 回	6,818,973
(旧市政クラブ)	35 人	96,864	58 人	114,833	65 人	104,907
公明党市議団	11 回	1,205,230	8 回	2,002,710	10 回	2,639,690
	38 人	31,716	35 人	57,220	33 人	79,990
共産党市議団	1 回	281,990	3 回	166,990	2 回	154,365
	4 人	70,497	12 人	13,915	不明	
民主クラブ	2 回	845,477	3 回	939,570	7 回	1,039,820
	11 人	76,861	10 人	93,957	不明	

神奈川新聞　2008.7.23

新聞　2008年（平成20年）7月23日　水曜日

政令市移行に冷や水

相模原市

相次ぐ〝身内〟の不祥事

再発防止へ対策に躍起

公金にまつわる相模原市職員の不祥事が相次いでいる。ことし四月から六月までに、管理する公金を横領したとして三人が懲戒免職処分を受けたほか、監督責任を問われた管理職は延べ十六人に上る。ミスや不正は絶対に許されない市民の税金にかかわる重要な業務で、「基本」が守られていない現状も浮き彫りとなった。政令指定都市移行の取り組みに力を入れる市にとって、〝身内〟から冷や水を浴びせられたような失態。管理職研修や職場の実態調査など対策に躍起となっている。（佐藤　奇平）

■懲戒免職となった職員■

①農林課主査　（4月2日）
関係団体の銀行口座から約1565万円を不正に引き出し横領。

②城山市民課主任（5月14日）
窓口納付の市税など51万円を着服。

③城山市民課副主幹　（6月25日）
窓口納付の市税など35万円を横領。

※カッコ内は処分日。役職は不祥事を起こしたときのもの

「職員の倫理観が欠如していた」―。三度開かれた処分会見で、市側は繰り返した。しかし、懲戒免職処分された三人は本来、複数で行う出納管理を一人で行っていた。市はこれを重く受け止め、個人の資質の問題だけでは済まされないとして、副市長以下の管理職にも最大で減給十分の一、三カ月とする処分にした。

相次ぐ不祥事に、ある職員は「これまで公金の不祥事がなかった相模原市の〝神話〟が崩れた。ほかの職員も同列に見られ、業務に支障が出かねない」と憤る。

市は再発防止策として、管理職向けの「不祥事ゼロ研修」や公金管理マニュアルの見直し作業を進めている。二〇一〇年四月の政令市移行に向け「政策形成能力」など職員の資質向上にも努めている。

だが、市内部からは「不祥事は組織の構造的な問題」との声も上がる。市は〇三年度から、課内の中間管理職である係長を廃止し、業務ごとに担当職員を決める「スタッフ制」に組織改編した。ある職員は「職員同士が分断され、隣でどんな仕事をしているか分からなくなっている」と不満顔。

市幹部の一人も互いの監視が働かない弊害を認め、「見直さなければいけない」と明かす。

本年度の懲戒処分者は六月末で既に十六人と〇七年度の十一人を上回る非常事態。市民団体「さがみはら市民オンブズマン」の赤倉昭男事務局長は「政令市移行でさらに仕事が増える。チェック機能がきちんと働くのか」と懸念し、不祥事防止の徹底を市に求めている。

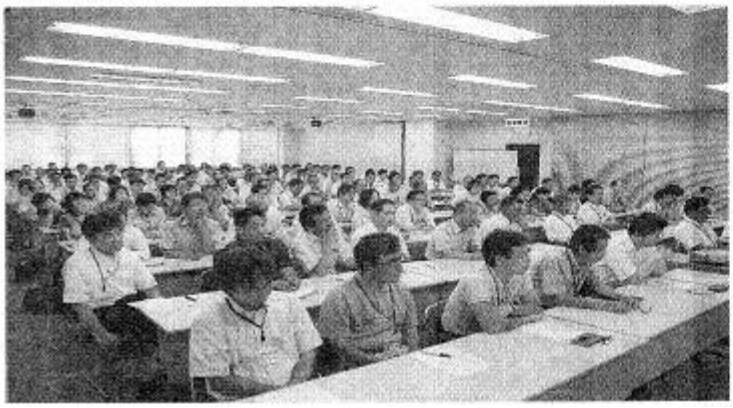

「不祥事ゼロ研修」と題した研修を受ける職員ら＝14日、相模原市立けやき会館

「不祥事ゼロ宣言都市」のすすめ　赤倉昭男

私は『市民の目』27号の「市民の声」欄で、市の不祥事問題を取り上げ、市職員の自覚を促した。上に掲げた神奈川新聞記事（7月23日付）にある市の「不祥事ゼロ研修」は市民にとっては実に嘆かわしい行事だ。　前号では不祥事が職員の横領事件などだけでなく、市長や局長クラスの不適切なゴルフ遊びまで触れた。いわば市の組織全体が不祥事を生む土壌になっているのではないかと言いたかったのである。

実は、私たちオンブズマンのところには市民から匿名による市幹部の不祥事の情報がいくつも届いている。中には公私混同、政官業の癒着、議員に絡む経済問題、談合疑惑、セクハラ疑惑、選挙違反など問題は多岐に及んでいる。残念ながら匿名ゆえに情報確認や追跡が的確に出来ず、そのままにしてしまうケースも多い。顕在化した不祥事だけでも目に余るものがあるが、職員の不注意による交通事故も日常茶飯事である。そんな不祥事をわれわれ自身が発見できるのはまれなことだ。どうしても職員の内部告発や市民の情報提供が解決への最短距離だ。よい結果を出すには匿名であっても、ぜひ問い合わせ先だけは知らせていただきたい。私たちは絶対に秘密厳守の立場です。

市が繰り返し研修をするよりも、いっそうのこと市が思い切って「不祥事ゼロ宣言都市」を標榜し、市職員が一丸となって世間に覚悟のほどを示すことを提案したい。（南台在住）

報道転載

朝日新聞 2008.7.31

相模原市議政務調査費

「公開」で大幅減

制度化前と後 市民オンブズ比較

相模原市議に支給されている政務調査費を調査している「さがみはら市民オンブズマン」（中野直樹代表幹事）は30日、領収書の添付と公開が制度化された07年度分と公開前との比較結果を発表した。07年度分の支出決算額を、非公開だった06、05年度分と比べると、額が大幅に減少し、市監査委員から不透明さが指摘された会派の事務所費支出がゼロになるなど、大きな変化があることがわかった。

同オンブズマンは「公開前の使途の不適切さが明らかになった」としている。

相模原市議の政務調査費は1人当たり年間120万円（月額10万円）。調査は会派の構成が比較的安定している「新政クラブ」（20人）、公明党市議団（8人）、民主クラブ（8人）＝会派の人数は07年度当時＝などをおもに取り上げた。政務調査費の07年度分の1人当たりの実際の支出額を05年度比でみると、「旧市政クラブ」から変わった「新政クラブ」は72％、公明党35％、民主クラブ58％と大幅に減少した。

同オンブズマンが06年度収支報告をめぐり、自宅を事務所とするなどの問題性を指摘した事務所費については、新政クラブ、公明市議団が、予算、決算ともゼロとなった。このほか調査旅費支出は新政クラブが07年度は05年度比で総額と参加人数が半減、公明党市議団は参加人数が微増したが、総額は45％となった。

[写真]領収書等を解析するオンブズマン会員（市庁舎にて）

読売新聞 2008.7.31

相模原市会派最大会派

事務所費 請求せず

昨年度分、市民団体が調査

「事務所費の使途が不透明」と指摘された相模原市議会最大会派の新政クラブの議員全20人が2007年度分の事務所費を市に請求していなかったことが、さがみはら市民オンブズマンの調査でわかった。

新政クラブの前身の旧市政クラブは06年度まで、政務調査費のうち月2万円を事務所費名目で所属議員25人に一律支給していた。同オンブズマンの監査請求を受けた監査委員が、事務所として届けられていた議員宅などを調べた結果、事務所の実体がなかったり、電気、水道、ガス代を自宅分を含めて事務所経費として計上したりしていたケースがあった。

監査委員が、市長に2006年度分245万円を市政クラブに返還させるように勧告したのを受け、市政クラブは2005年度分とともに市に返還した。

市議会は、昨年5月分から政務調査費の使途に領収書を添付し公開することを義務づけ、今回、同オンブズマンが情報公開制度を使って調査した。

新政クラブを含む主要会派の政務調査費を、領収書公開義務化の前後で比較した結果、31～66％も減少していたことも判明した。

同オンブズマンの赤倉昭男事務局長は「領収書を公開するだけで大きな成果があることが判明した。今後も政務調査費の使途を厳しく監視していきたい」としている。

第１５回全国市民オンブズマン千葉大会が間近か

過去の大会開催地一覧

第１回	１９９４（平成６）年	仙台市	第８回	２００１(平成１３)年	京都市
第２回	１９９５(平成７)年	名古屋市	第９回	２００２(平成１４)年	宇都宮市
第３回	１９９６(平成８)年	高知市	第１０回	２００３(平成１５)年	仙台市
第４回	１９９７(平成９)年	福岡市	第１１回	２００４（平成１６）年	函館市
第５回	１９９８(平成１０)年	大阪市	第１２回	２００５(平成１７)年	別府市
第６回	１９９９(平成１１)年	横浜市	第１３回	２００６(平成１８)年	福岡市
第７回	２０００(平成１２)年	東京・千代田区	第１４回	２００７(平成１９)年	山形市
			第１５回	２００８(平成２０)年	千葉市

８年ぶりに関東に戻った千葉大会

―８月３０日(土)～３１日(日)―

第７回の東京大会から８年ぶりに関東地方に戻った千葉大会が近づく。その大会のキャッチ・コピーは「オンブズがチェンジさせっぺ　地方議会」に決まった。近年のオンブズマンが一斉に取り組んでいる地方議会に焦点を絞った大会になる。何といっても、地方議員に与えられる「政務調査費」にまつわる目的外使用と不適切支出が追及の的になった。「さがみはら市民オンブズマン」も監査請求の結果、最大会派・旧市政クラブの１７，１８両年度分政調費の事務所費支出の一部自主返還をもたらした。

今大会では、直前の８月２７日に「包括外部監査の通信簿」の発表、同２９日には「ダメ議会ランキング」の発表も行われる。後者では、費用弁償、首長からの反問権、一般質問者数制限、全員協議会、請願・陳情の提出者説明機会の有無など、関心度の高い項目が含まれている。

大会初日(３０日)には次の主な企画が用意されている。

１．記念講演　新藤宗幸氏（千葉大学法経学部教授）
　演題「議会改革について」（２時１５分～３時半)
２．５分科会　（談合、公共事業、議会改革、監査制度、初めての市民オンブズマン）
　（３時 45 分～5 時 45 分）
３．懇親会　（6 時～8 時）

●詳しいプログラムや参加費などは事務局(赤倉、090-6346-8620)へお問い合わせください。

他オンブズマンの動向

続･全国市民オンブズマンの活動成果ニュース

本紙・前 27 号に続き、全国市民オンブズマン連絡会議のメンバーによる訴訟・監査請求の結果を報告します。

08 年 6 月 12 日　「名古屋市談合住民訴訟の弁護士報酬支払い増額訴訟」3800 万円支払い命令（1 審支持、算定可能）　名古屋高裁

08 年 6 月 27 日　「京都市議平成 18 年政務調査費 1 億３４３１万円返還勧告」京都市監査委員

08 年 6 月 27 日　「山形市議平成 19 年度政務調査費　2581 万円返還勧告」山形市監査委員

08 年 7 月 2 日　「太田市・恩賞随意契約は違反約 1300 万円返還命令」前橋地裁

08 年 7 月 17 日　「南河内清掃施設組合ごみ焼却炉談合住民訴訟　約 7 億 860 万円返還命令（一審支持、契約額の 5.77%）」　大阪高裁

08 年 7 月 17 日　「品川区政務調査費住民監査請求において監査委員が取得した資料の全面開示を命令(逆転勝訴)」　東京高裁　■

オンブズマン mini 鼎談

オンブズマンは政務調査費の使い方はどうあるべきと考えているのか。このことについて関心をもって取り組んできた 3 人のメンバーが意見を述べ合った。

政務調査とは何かの基本を考えたい

A： 政務調査費の使い方はどこの議会でも共通の課題で、平成 19 年度分から領収書添付を義務付けた相模原市議会も、言ってみれば当たり前の改善をしたということだ。今回の情報公開の結果で、支出の総額が激減したことがわかった。われわれは何を目指していたかという観点から話してみよう。

B：われわれは間違った使い方を指摘しているのであって、政務調査費そのものを使わないように圧力を掛けているように解釈されるのは困るね。月額 10 万円が 5 万円で済んでしまったので予算そのものを減額すべしと言っているのでもない。

C： これを言っては失礼かもしれないが、議員さんたちは政務調査とは何かが理解できていないのじゃないか。どうしても第二の報酬という感覚が抜けず、使途規準さえしっかり定めていない。ある議員からの又聞きだが、「19 年度は騒ぎが大きくなったから事務所費の支出は止めたが、前回の監査委員勧告で「案分率」をうまく適用すれば、堂々と自宅事務所でも費用請求できる。監査委員のお墨付きをもらったんだ。」という議員もいるという。

A：お墨付きとは恐れ入った。議員個々によって状況は違うと思うが、来年度の検証でそのような考えを正していきたい。

B：遠方への調査旅行や研修旅行も領収書添付が義務付けられて、旅先での懇親会や慰労会が自粛されたように見受けられる。しかし、視察や研修旅行の目的そのものにも市民の監視の目は厳しくなっていくはずだ。議員の高い見識が求められていく。

C：議員としての調査テーマは多く、とても議員一人では出来ないこともあるに違いない。そのために会派別の支給を受けている調査費はうまく活用できるはずだ。企業が行うマーケティングリサーチでも金と人手は結構掛けている。

実態把握と予測調査にこそ議員の力を

A：議員がやるべき政務調査とは、行政の予算配分が市民のニーズや将来の自治体運営の実態や予測に合致したものかどうかの裏づけを調べることに尽きると思う。たとえば、南清掃工場の建替え事業にしても 20 年後の相模原市の焼却ゴミの量がどうなるか調査し、行政側に質した議員もいるが、これらは専門職を抱える市側と議員の真剣勝負の場といえるよ。

C：政令市を目指すということから考えると、相模原市の人口推移や年齢構成、産業誘致の難しさ、税収悪化など、予想されるファクターを組み込んで、津久井地区の都市化も考えなければならない。皆、議員の仕事であり、政務調査として期待したいものばかりだ。

A：議員に予測調査力、財政分析力といった資質を求めることは大事だね。ついでに細かい話になるが、今度の収支報告書の科目で言うと、広報費や資料購入・作成費などは、政務調査と党や会派の活動との区別が曖昧だということがわかった。議員として政治活動をするのは当たり前だから政務調査費を使ってもよいという考えは改めてもらいたいな。だって、政治家でなくても政務調査はできるということだよ。

B：オンブズマンとしては、政務調査費が目的に反した使われ方をしている点を指摘してきた。残念ながら、実態は政務調査とは何かという基本を理解せず、使わなければ損という程度の発想が見えてしまった。これからは、政務調査の本来のあるべき姿を探るため、議員は市民の声を謙虚に聞き、取り組む姿勢を持ってもらいたい。われわれの見解を整理すると、こんなところになるのかな。

市民の声

政令市移行のフシギ、市民の損得は？

中島芳廣

財政面への影響で情報開示なし

加山市長は「政令市移行で市財政は豊かになる」と主張していた。しかし、実際には多額の持ち出しになる。すなわち：

① 単年度毎に、事業費用が移譲財源より多い。
② 既存の県債の肩代わりの負担。
③ 将来の建設負担（圏央道、津久井広域道など）
④ 庁舎などの建設費用と職員増の給与。

市長は、移行による財政面での影響を示さず、区割りなどの移行業務を進めているが、市民への背信行為ではないか。市長は市議会や市民に対して負担と対応策の情報を示すべきである。

市民の立場から見た政令市移行の損得

市は県との協議結論が出ていないことを理由に、移行による市財政・市民サービスへの影響などのシミュレーションが出来ないという。一方で、区割り案などで移行ムードを煽っている。本末転倒である。そこで、市民の立場から移行の損得を考えてみた。

1）メリット（得）
・横浜、川崎なみに政令市を名乗れる。
・国や県から“協力的な市長”と褒められる。

2）デメリット(損)
・財政面で巨額な持ち出し（先行政令市の教訓）
・増税と市民サービス低下(福祉・教育・環境予算の緊縮)

3）補足
・市が掲げる政令市移行による施策は中核市でもできる。政令市になると財政負担増から施策の実行が困難になる。国・県からの事務移譲は市民には不要。国・県にやらせておけばよい。

政令市移行計画は放棄すべき

政令市移行での財政負担を担うのは市民である。市は負担額と対応策を市民に示し、「住民投票」により、移行の可否を決定すべきである。市民の立場からは負担が増大するだけの移行は断念すべきであると考える。■

(当麻在住)

事務局だより

■情報提供

事務局あてに匿名の情報提供のお手紙をいただくことがあります。大変ありがたいことですが、もう少し踏み込んだ情報を頂かないと次のステップに入れないときなど、情報提供者と連絡を取ることができません。ご心配の向きもあるでしょうが、個人情報は絶対厳守しますので連絡手段を書き込んでいただけると幸いです。その点、オンブズマンホームページ(**下記 URL**)からメールをいただくとその情報は限られた者が見るだけで、情報提供者にメール返信で連絡が取り合えますのでご利用ください。

■8 月夏休み

8 月、オンブズマンは月例会などの定時作業はお休みにします。全国大会など行事はありますので実質的には完全休業とはいきませんが、じっくり将来展望などしてみるゆとりを持ってみたいと思います。

■秋季合宿大会

さがみはら市民オンブズマンは既報の通り 9 月 6-7 日、県立藤野芸術の家で合宿話し合いの場を持ちます。政令市について語り合いたいと思いますので自由にご参加ください。宿泊は閉め切りましたが津久井地区の方々の日帰り参加をお待ちします。

編集後記

暑い夏がやってきました。洞爺湖サミットでも地球温暖化やこのところの世界経済に何らかの対策が打てるのかと思っていましたが、何にも起こらずにブッシュさんだけがはしゃいで帰って行ったという印象です。身近な行政でも、遠い将来に想いを寄せた CO_2 対策が打たれるべきなのでしょう。(和田)

8・9 月の予定

8 月 30-31 日（土･日）全国オンブズマン千葉大会
9 月 6-7 日(土･日)オンブズマン合宿@藤野
9 月 16 日(火)5:30　役員会@サポセン会議室
10 月 8 日(水) 5:30　役員会@サポセン会議室
10 月 15 日(水)7:30　月例会@サポセン会議室

★事務連絡先／☎042-749-9140　赤倉昭男　入会･情報などの連絡にご利用ください。
■役員一覧■　代表幹事･中野直樹　事務局長･赤倉昭男　事務局次長･小美野耿尋／二川昭三／和田達夫
会計･二川昭三　会計監査･天童靖典／豊田泰蔵 URL:http://citizeneyes.web.fc2.com/